

卒業認定・学位授与の方針(DP)
教育課程編成・実施の方針(CP)
入学者受入れの方針(AP)

九州保健福祉大学の3つのポリシー

<ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）>

九州保健福祉大学では、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」の建学の理念、および「国際化社会に向けて、介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用能力をもつ人格を陶冶する」という本学の教育目的に基づき、以下の資質・能力を身に付けるとともに、所定の期間在籍し、各学部学科が定める所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

1. 社会の一員としての自覚と責任をもち、社会の発展に貢献できる。
2. 自ら問題を発見し、情報や知識を論理的に分析することを通して、問題を解決できる。
3. 目的に応じて他者との意思疎通や他者との協働を円滑かつ適切に行うことができる。
4. 専攻する専門分野の内容を理解すると同時に、技能を修得し、それらを実践的能力として活用できる。

<カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）>

九州保健福祉大学では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力を備えた人材を養成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

[教育課程の編成]

1. 教養教育として、グローバルな視野と総合的な判断力を身に付け、豊かな人間性を涵養することを目指す大学共通基礎科目を置く。
2. 専門的な知識・方法論・技能を体系的に身に付けるとともに、国家資格等の取得に必要な到達目標を達成できるように専門教育科目を置く。
3. 多くの専門科目を学修するための基礎となる科目や個々の専攻分野を超えた学部横断的な科目を置く。
4. 修得した知識や技能を総合して、新たな課題の解決に応用できる資質・能力を育成するために卒業研究等の科目を置く。

[教育内容・方法]

1. 各授業科目について到達目標、授業計画、成績評価基準・評価方法、事前事後の学修を周知する。
2. アクティブ・ラーニングを取り入れた授業については明示し、学生の主体的な学びを実践できるようにする。
3. 専門科目では医療・福祉等の現場での実践的な課題を題材として取り上げ、それらの課題解決を実践できるようにする。

[点検・評価]

1. 学生一人ひとりが本学での自らの学びの成果を自覚できるように学修成果の可視化に取り組む。
2. アセスメント・ポリシーに基づいた厳格な成績評価の実施とともに、多様な評価方法を積極的に取り入れる。
3. GPA 制度を実施し、教育の質保証に向けての点検・評価・改善を行う。

<アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）>

九州保健福祉大学では、建学の理念とディプロマ・ポリシーの実現を目指し、以下の学生を求めます。

1. 福祉・医療・薬学の各分野に興味をもち、人の幸せに貢献したいと思う人。
2. 学修や活動に意欲をもって取り組み、自分にあった学びを見つけていきたいと思う人。
3. 様々なことに興味をもち、多様な人々と協働して学びを深めたいと思う人。
4. 目まぐるしい社会の変化に対応できる能力と自ら選択できる力を身に付けたいと思う人。
5. 他者とのコミュニケーションを大切にし、良好な人間関係を構築しようと思う人。

本学の求める学生像に沿って、目的意識・意欲、および学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力、および主体性・協働性）を総合的かつ多面的に評価し、選抜します。

社会福祉学部

スポーツ健康福祉学科

臨床福祉学科

薬学部

薬学科

動物生命薬科学科

生命医科学部

生命医科学科

臨床心理学部

臨床心理学科

通信教育部社会福祉学部

臨床福祉学科

九州保健福祉大学 社会福祉学部 スポーツ健康福祉学科

I. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

スポーツ健康福祉学科(以下、「本学科」)では、本学の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たし、福祉専門職、スポーツ・健康運動指導者、はり師きゆう師としての基礎学力に加え、人々の生活の質の向上に資する専門知識・技能・態度を修得し、社会に有為な人材として、下記の力を身につけた人に対して学位を授与します。

(1) 相手を慮り責任を持って行動できる力

福祉専門職、スポーツ・健康運動指導者およびはり師きゆう師として、対象者がもつ背景や属性、価値観等の多様性を理解し、相手の立場を尊重することができ、地域や多職種との連携・協働を行うことができる。

(2) 社会や他者に能動的に貢献しようとする姿勢

福祉専門職、スポーツ・健康運動指導者およびはり師きゆう師として、地域社会の動向をふまえ、福祉、スポーツ・健康運動および医療の現場において必要とされる実践力を身につけ、社会や他者のために自ら積極的に責任ある行動をとることができる。

(3) 専門的知識・技能の活用力

福祉専門職、スポーツ・健康運動指導者およびはり師きゆう師として、各領域で必要とされる福祉・健康・運動・医療分野の体系的・相互関連的知識の学修成果を、状況に応じて総合的に活用することができる。

(4) 問題発見・解決力

福祉専門職、スポーツ・健康運動指導者およびはり師きゆう師として、福祉、スポーツ・健康運動および医療の現場の諸課題についての問題を発見・理解し、問題解決に必要な論理的・実践的知識および資源を活用することで、問題解決のための実践的方法を選択・実行することができる。

II. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、建学の理念および卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

1 教育内容

- (1) 共通基礎科目を通して、社会人として基礎的な知識を身につけ、さまざまな場面において必要とされる思考力、洞察力、判断力を養成します。また、支援対象者や協働する多機関、多職種等とスムーズにコミュニケーションを図り、適切な支援に結びつけるための基礎知識を学びます。
- (2) 社会福祉系科目を通して、福祉社会を担う者として、豊かな人間性と倫理観を身につけ、対人援助者としての使命感、責任感の育成を図ります。地域社会や支援対象者に対して、社会福祉の知識、技術を駆使して、課題の発見から解決方法を導き出していく実践力を身につけます。さらに、スペシフィック領域では、スクールソーシャルワークおよび医療ソーシャルワークに関する専門知識、技術について学びを深めます。
- (3) スポーツ健康専門科目を通して、身心の健康の維持・増進を図り、すべての人々の生活の質の向上に役立てるために必要なスポーツ・健康運動に関する専門知識を修得し、実践力を養成します。
- (4) 鍼灸健康専門科目を通して、東西両医学からみた人体構造・機能の生理的・病理的状态に関する知識、ならびにそれらを基盤とした臨床医学の知識を修得します。実習を通して的確かつ安全な鍼灸治療技術を学び、人々の健康維持増進に貢献できる臨床態度および能力を獲得します。
- (5) 総合科目を通して、社会福祉、スポーツ・健康運動、鍼灸治療分野の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決力を獲得します。

2 教育方法

- (6) 専門領域の実習科目では、主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。
- (7) 専門教育科目においては、教室外学修の課題を課し、適宜形成的評価のためのフィードバックを行います。
- (8) 社会福祉士やはり師きゆう師、健康運動指導士等の国家資格や認定資格に必要な専門的知識の修得状況を、確認テストの実施によって継続的にモニタリングします。また、学科教員による国家試験・認定試験対策のための時間を開設し、段階を追ったプログラムを実施します。
- (9) チューター教員との面談を適宜に設け、自己の学修成果と学生生活について「ふりかえり」を行います。

3 教育評価

- (10) 2年生時のGPAおよび2年次までの修得単位数に基準を設け、スポーツ健康福祉学演習、卒業研究を履修する基礎レベルが修得できていることを求めます。

(11) 4年間の学修成果の評価は卒業研究(必修)によって行い、複数教員によって評価ルーブリックを活用し総括的評価を行います。

III. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

I. 求める学生像

1. 「皆で生きていく」という共生の意識を持っている人
2. 人とふれあうことが好きで、相手の立場に立って物事を考え、行動できる人
3. 福祉、スポーツ、東洋医学に興味を持ち、新たな領域に挑戦する意欲と勇気を持っている人

II. 入学までに修得すべき学力・能力

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 社会福祉、スポーツ・健康運動指導、医療の専門的な知識・技能を学修するための基盤となる文章読解力および表現力(文章を読んでまとめる力)を身につけている。
3. 社会福祉、スポーツ・健康運動指導、医療に関する諸課題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を文章および口頭で説明することができる。
4. 課外活動・ボランティア活動等の経験があり、他の人達と協働して活動や学習をすることに進んで参加できる。また、グループワークなどで、他の人と協力しながら、課題をやり遂げることができる。

九州保健福祉大学 臨床福祉学科

I. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

臨床福祉学科(以下、「本学科」という)では、本学の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たし、福祉現場のニーズに対応できる専門知識・技術を修得し、実践力を備えた福祉・教育人材として、下記の力を身につけた人に対して学位を授与します。

(1) 社会貢献力

福祉を担う人材として、社会的に課題を抱えた地域・人々に対して貢献することができる。

(2) 行動力

福祉社会を担う者として、思考力、洞察力、判断力、豊かな人間性と倫理観を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。

(3) 福祉実践力

地域社会や支援対象者に対して、社会福祉の知識、技術を駆使し、課題の発見から解決を導き出していくことができる。

(4) コミュニケーション能力

社会的に課題を抱えた地域・人々、協働する多機関や多職種等とスムーズにコミュニケーションを図り、適切な支援に結び付けることができる。

(5) 教育能力

地域社会の福祉力および社会福祉現場の専門性を向上させるための教育をすることができる。

(6) 研究能力

社会や福祉の現場の課題を的確に把握し、情報を集め、分析し、考察することができる。

(7) 自己研鑽力

福祉の進歩と改善に対応するため、社会や福祉現場の動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けることができる。

II. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、建学の理念および卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価

を行います。

福祉専門職に必要な基礎的知識・技能・態度に加えて、福祉現場に対応した実践的能力を身につけることを目的にカリキュラムを構成しています。

履修系統図およびモデルカリキュラムを示し、個々の学生が目的とする資格取得のための道筋をわかりやすく明示します。

1 教育内容

- (1) 4年間を通じた学修の基礎となる共通教育においては、必修科目である「QOL概論と人間の尊厳」を中心に「英語共通」、「情報教育」、「総合教育」、「国際理解」、「人間と社会・文化」、「自然科学」、「健康教育」、「基礎演習」の8分野の履修を通して、現代社会における広範な問題の理解のための基本的視点・考え方を学びます。さらにそれらの学びを生かし、自らのキャリアを考えるキャリア教育科目を学びます。
- (2) 「英語共通」、「情報教育」、「総合教育」の3分野では、外国語科目、コンピュータ技術などを通して、情報収集を含むコミュニケーション能力育成をはかります。
- (3) 「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、初年次教育をとおり、大学への適応をはかり、大学における基本的な学習スキルの獲得をはかります。
- (4) 1・2年次において、地域における体験活動として「ボランティア活動」、「インターンシップⅠ・Ⅱ」の履修を奨励し、積極的に地域へ貢献する学外活動に参加します。
- (5) 入学時のコースで取得可能な資格・免許が取得できるよう、社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格・介護福祉士国家試験受験資格・高等学校教諭一種免許状(福祉)などの取得に必要な科目を、1年次から体系的・系統的に配置します。また、「スペシフィック科目」を設定し、社会福祉関連領域である保育士やスクールソーシャルワーカーなどに関する専門知識・技術の修得に向け支援します。
- (6) 国家試験合格に向けて希望者に対する学習機会を設け、各自の能力を分析し、主体的な学習を支援します。
- (7) 社会福祉や教育等の現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけて体系性・順序性を考えて配置します。
- (8) 「臨床福祉学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「フィールドワーク演習Ⅰ・Ⅱ」および社会福祉・精神保健福祉・介護福祉の演習、実習をとおり、地域社会や支援対象者に対して、社会福祉の知識、技術を駆使し、課題の発見から解決能力の育成をはかります。
- (9) 「医療系科目」分野を設定し、「精神疾患とその治療ⅠⅡ」、「こころとからだのしくみⅠⅡ」、「発達と老化の理解ⅠⅡ」などをとおして、こころとからだに関する専門的知識を修得します。
- (10) 「臨床福祉学科目」分野を設定し、「福祉住環境論ⅠⅡ」、「福祉施設のまちづくり」などの住環境科目、「教育原理」、「発達心理学」、「福祉心理学」などの教育・心理系科

目、「芸術療法」、「高齢者・障害者スポーツ実習」などの芸術・スポーツ科目など、社会福祉周辺領域の科目を配置します。

2 教育方法

- (11) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。
- (12) 「ボランティア活動」「インターンシップ」などの学外活動では、福祉分野のみならず教育分野、環境分野、地域支援などの幅広い分野の中から自らが選択し、活動に参加します。参加時には活動目標を設定し、活動後には報告書を作成し担当の教員が添削します。報告書とともに報告会を実施し、気づきを深めます。
- (13) 資格免許取得のための実習では、事前教育のなかで大学・実習施設・学生の3者で協議する場を設け個々の希望に合わせた実習教育内容を考えます。また、実習施設指導者や当事者を外部講師として招聘し、実習への動機づけを図ります。実習中は定期的に巡回指導を実施し個別の指導を徹底します。事後教育ではグループワークを中心とした実習の振り返りとともに、実習指導者や下級生の前での報告会を開催し、実習の成果を公表します。
- (14) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの国家資格に必要な専門的知識や能力確認のために、本学教員による国家試験対策のための時間の開設と受験対策の実施、外部テストの受験など、1年次より段階を追ったプログラムを実施します。

3 教育評価

- (15) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、高等学校教諭免許取得に必要な演習・実習の履修に当たっては、所定の科目の合格を求めます。
- (16) 2年生終了時までの単位の取得状況を評価し、所定の条件を満たした学生には臨床福祉学演習の履修および卒業研究の着手を認めます。
- (17) 4年間の学修成果は卒業研究(必修)によって行い、複数教員によって総括的評価を行います。

III. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

I. 求める学生像

1. 人の多様な生き方や考え方を尊重し、また、人の心の痛みに共感できる人
2. 支援を必要とする人々の抱える課題やそれを支援することに関心を持っている人
3. 福祉・心理分野に関心を持ち、将来、福祉・心理・教育分野で貢献したい人

II. 入学までに修得すべき学力・能力

1. 高校までの教育課程を幅広く修得していること。特に、文章の読解力や倫理的思考力を有していること。
2. 挨拶やほうれんそう(報告、連絡、相談)などの社会的マナーを身につけていること。
3. 課外活動・ボランティア活動等に積極的に参加し、他の人達と協働して活動したり学習する姿勢・意欲を有していること。
4. 他者とのコミュニケーションを大切にし、積極的にいろいろな人と話す姿勢・意欲を有していること。
5. 福祉の動向に関心を持ちさらにその内容を深め、自らの考えを述べる能力を有していること。

九州保健福祉大学 薬学部 薬学科

I. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

薬学科(以下、「本学科」)では、本学の課程を修め、186単位の単位修得と必修等の条件を満たし、地域医療や社会の期待に応え、個々の患者や生活者のニーズに対応できる薬剤師となる資質をもった人材として、下記の力を身につけた人に対して学位を授与します。

(1) 薬剤師としての倫理観

医療人として高い倫理観と豊かな人間性を持ち、患者、家族、生活者の人権や尊厳に配慮して、人の命と健康な生活を守るために行動できる。

(2) 患者を中心としたチーム医療への参画

常に患者の立場に立ち、コミュニケーション能力をもって患者・患者家族・他の医療職種と相互の立場を尊重した人間関係を構築してチーム医療へ参画できる。

(3) 最適な薬物療法の実践

医薬品・化学物質等の生体及び環境に対する影響を理解した上で、適切に管理・供給し、個々の患者に適した安全で効果的な薬物療法を実践できる。

(4) 地域の保健医療への貢献

地域住民の視点に立ち、地域の保健医療のニーズを理解した上で、他職種と連携して人々の健康増進と公衆衛生の向上に貢献できる。

(5) 医療の進歩への貢献

自己研鑽に努め、問題点や社会的動向を把握し、解決に向けて取り組む姿勢を持つとともに、次世代を担う人材の養成を行い、薬学・医療の進歩と改善に貢献できる。

II. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、建学の理念および卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

1 教育内容

(1) 基礎学力構築

最適な薬物療法を実践するための基礎的な科学力を修得します。

(2) 語学・情報教育

患者を中心としたチーム医療へ参画するためのコミュニケーション能力や、医療の進歩へ貢献するための語学力と情報収集能力を修得します。

(3) 使命感・倫理観構築

薬剤師としての倫理観を獲得するための人権・尊厳・法令を配慮・遵守して行動する能力や、患者を中心としたチーム医療へ参画するためのコミュニケーション能力を修得します。

(4) 化学・物理系専門教育

最適な薬物療法を実践するための医薬品や化学物質等に関する薬学専門知識を修得します。

(5) 生物系専門教育

最適な薬物療法を実践するための生体メカニズムに関する医学・薬学専門知識を修得します。

(6) 医療系専門教育

最適な薬物療法を実践するための医薬品の作用機序等に関する知識や、地域の保健医療へ貢献するための公衆衛生に関する知識を修得します。

(7) 薬剤系専門教育

最適な薬物療法を実践するための医薬品の特性や使用法等に関する知識・技能・態度を修得します。

(8) 薬事関係法規教育

患者の人権を守り、薬剤師に必要な倫理観を持って、最適な薬物療法を実践するための各種法令に関する知識を修得します。

(9) 統合薬学教育

薬剤師としての倫理観、患者を中心としたチーム医療へ参画する能力、最適な薬物療法を実践する能力、地域の保健医療へ貢献する能力、医療の進歩へ貢献する能力を統括的に修得します。

2 教育方法

(10) 各科目はシラバス(一般目標、到達目標、評価方法、オフィスアワー、授業内容などを示したもの)記載の教育方法に沿って行います。

(11) チューター(学生担当教員)制度を取り入れ、各科目の理解度について面談を通し、フィードバックを行います。

(12) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を学科基礎科目や専門教育科目で実施します。

(13) 薬剤師としての実践能力を養うためにフィジカルアセスメントを基盤とするアドバンスト教育を実施します。

- (14) 薬剤師国家資格に必要な専門的知識・能力の確認のために、段階を追ったプログラムを実施します。

3 教育評価

- (15) 学期末には、各科目の修得度を確認するために、シラバスに記載の評価方法に沿って可否を判定します。不合格者には再試験を課します。
- (16) 4年次終了時には、「薬学共用試験(CBT、OSCE)」の合格を求めます。

III. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学科では、卒業認定・学位授与の方針(DP)及び教育課程の編成・実施の方針(CP)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

I. 求める学生像

強い意志を持ち、向学心に燃え、他の人と良好な人間関係を構築できる人材

II. 入学までに修得すべき学力・能力

1. 「数学(特に、指数対数計算)」、「英語」、「化学」、「生物」、「物理」を幅広く修得している必要があります。
2. 専門的な知識・技能を学習するための基盤となる文章読解力および表現力(文章を読んでまとめる力)が必要となるため、「国語」、特に、文書の意味を読解する力が必要です。読解力を付けるために、新聞や新書などの現代文・評論文などの読書をしてください。
3. 「信頼される有能な薬剤師」になりたいという強い意志・向学心を持ってください。
4. 患者の気持ちを理解し、各分野の医療人と相互理解ができるように、コミュニケーション能力を養ってください。

九州保健福祉大学 薬学部 動物生命薬科学科

I. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

動物生命薬科学科(以下、「本学科」)では、本学の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たし、動物及び薬の専門職としての基礎的学力と、臨床、研究等の職業的現場に対応した知識・技能・態度を修得することができた人材として、下記の力を身に付けた人に対して学位を授与します。

(1)問題発見・解決能力

動物及び薬の専門職に関する現場において、問題解決学習法(Problem-based Learning: 以下PBL)の手法を用いて、問題を発見したうえで解決する能力を身に付けることができる。

(2)論理的構築能力

動物及び薬の専門職に関する現場において、目的・目標、方法及び計画について、策定し説明する能力を修得している。

(3)協調性を伴うコミュニケーション能力

動物及び薬の専門職に関する現場において、他者の立場を尊重しながらコミュニケーションを働きかけ、チームとして協働する能力を修得している。

(4)専門的知識・技能に関する実践能力

動物及び薬の専門職に関する現場において、策定した計画をチームとして実際に行動する能力を修得している。

(5)グローバル化に対応する能力

動物及び薬の専門職に関する現場において、国の内外からの情報を入手し考察して、国際社会に対応する能力を修得している。

II. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、建学の理念および卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連や科目内容の難易度を表現する番号をふるナンバリングを行い、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

1 教育内容

- (1) カリキュラムは、いわゆる学士力を高める基礎科目と本学科の専門を身に付ける専門教育科目から構成される。基礎科目は、さらに、本学の学生及び卒業者として修得すべき大学共通基礎科目と本学科の専門教育科目を理解するための学科基礎科目からなる。専門教育科目は、上級学年や留学に必要な専門基礎科目と本学科固有の専門科目からなる。
- (2) 動物を活用したPBL及びPBLの手法を用いた授業により、問題発見・解決能力を修得します。
- (3) 目的・目標、方法及び計画について、策定し説明する能力を身に付ける演習及び実習授業により、論理的構築能力を修得します。
- (4) コミュニケーション・スキルを養いチームとして課題を処理する授業により、協調性を伴うコミュニケーション能力を修得します。
- (5) 実際に計画を策定し、チームとして結果を出す演習及び実習授業により、専門的知識・技能に関する実践能力を修得します。
なお、動物関連資格及び食品衛生資格については、初年次から4年次まで、学芸員資格については3年次及び4年次に当該科目が配置されています。
- (6) 初年次及び2年次に多くの外国語科目等を取得することにより、留学を含めたキャリアを形成し、国の内外からの情報を入手し考察して、国際社会に対応する能力を修得します。

2 教育方法

- (7) 多くの授業において、SGD(small group discussion)、小テスト、ワークショップ等を導入するアクティブラーニングの授業を実施します。
- (8) 問題解決スキル、グループ・スキル、学習スキル及び評価スキルの4スキルにわたった体系的なPBLの手法により、演習及び実習授業を実施します。
- (9) エンカレッジ・キャリア教育により、自らを励ましながら学習し社会と自己の関係を考察するキャリア・マインドにより、就職、資格取得、留学等を視野に入れた授業を実施します。
- (10) eラーニング、英語村(English Village)等による自己学習を通して、学習や生活に関する自己管理を習慣化します。
- (11) 多様なフィールドワークに参加する実習授業やインターンシップにより、社会性を育みながら、動物及び薬の専門職を理解します。
- (12) 筆記及び実技についての模擬試験等により、資格取得に必要な専門知識・技能・態度に関する能力を確認する授業を実施します。

3 教育評価

- (13) 期末には、各科目の修得度を確認するために、シラバスに記載の評価方法に沿って合否を判定します。
- (14) 資格養成科目の中間時(実験動物資格は2年次末、学芸員資格は3年次前期末、動物看護資格は4年次初頭)において、「到達確認試験」の合格を求めます。
- (15) 4年間の学修成果は、必修科目である卒業研究及びGPAによって行います。卒業研究の評価は、卒業研究レポートによって行います。また、4年次修了時におけるGPAの最高点を取得した者は、「薬学部奨励賞」を授与します。

III. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、卒業認定・学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(GP)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

I. 求める学生像

薬に興味をもつとともに、動物愛護や動物の福祉の理念に基づいた強い意志により、動物と接することができる人材

II. 入学までに修得すべき学力・能力

- 1. 「英語」、「化学」、「生物」、「国語」、「地理歴史」、「公民」を幅広く修得している必要があります。特に、「生物」については基本的な知識修得とともに、生命現象を説明できる能力を身に付けてください。
- 2. 動物と薬に関する専門性の高い職業に就く意欲を持ってください。
- 3. グループ活動において、積極的に行動し、他者と協働できる能力を養ってください。
- 4. 標準的な日本語の文章を理解するとともに、自分の考えや主張を文章で表現する能力を身に付けてください。
- 5. 基本的な英語の4技能(「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」)を身に付けてください。

生命医科学部 生命医科学科

I. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

生命医科学の臨床検査技師教育プログラム、臨床工学技士教育プログラム、ダブルライセンス教育プログラムでは、本学の課程を修め、それぞれ125単位、125単位、179の単位修得と必修等の条件を満たすこととします。医療専門職たる臨床検査技師、臨床工学技士、ならびに細胞検査士、ME技術者、さらに生命医科学者として活躍できる実践力、専門的知識と技術、高度な倫理観、自己実現意欲と能力、リーダーシップ等、下記の力を身に付けた人に対して学位を授与します。

①自律的行動力

医療技術者として高度な倫理観と責任感をもち、臨床検査技師、臨床工学技士、細胞検査士、ME技術者、または生命医科学者の業務および法令を遵守し、医療の発展に貢献ができる。また、目標を明確に掲げ、医療・生命医科学における諸問題に対して主体的・自律的に行動することができる。さらに、最新の医療情報や医療技術に関心をもち、常に高度な専門性と技術を追求することができる。

②問題発見・解決能力

医療技術者である臨床検査技師、臨床工学技士、細胞検査士、ME技術者、さらには生命医科学者の立場から、医療・生命医科学領域における諸課題について、様々な問題を発見できる。また、問題解決に必要な論理的・実践的知識を持ち合せると共に、適切な研究・実践方法を用いて取り組むことができる。臨床検査と臨床工学の専門的知識と技術を総合的に活用し、諸課題を論理的かつ的確に解決できる。

③対象者を支援する汎用的能力

医療技術者である臨床検査技師、臨床工学技士、細胞検査士、ME技術者、さらに生命医科学者として、ジェネリックスキル(汎用的能力)を活用して、対象者(患者様や多職種者)がもつ背景や価値観を多面的に理解し、相手の立場を尊重できる。医療専門職として、他の専門職と連携・協働することにより、信頼感と高いレベルで対象者を支援できる。

④専門的知識・技能の活用力

高度な専門的知識をもとに、医療における臨床検査体制と臨床工学体制を構築し実践できる。医療技術者である臨床検査技師、臨床工学技士、細胞検査士、ME技術者、さらには生命医科学者に必要とされる科学的専門知識と技能・技術を活用できる。

⑤コミュニケーション能力

医療技術者として他職種、患者様ならびにご家族に対して医療技術を提供・遂行する上で必要となるコミュニケーション能力を発揮することができる。さらに、円滑なコミュニケーション能力を用いて、相手の立場を尊重した人間関係を構築できる。社会的に課題を抱えた

地域・人々、さらに協働する多機関や多職種等とスムーズにコミュニケーションを図り、適切な支援に結び付けることができる。

⑥チームワークとリーダーシップ

医療技術者の一員として他職種(例えば、医療従事者全般)の考えを理解し、連携・協働ができる。チーム医療の一員として、対象者および他の職種と良好なチームワークを図りながら、職務を遂行できると共に、リーダーシップやフォロワーシップを発揮できる。

⑦人間力

医療技術者として豊かな人間性を持つと共に、公衆衛生、医療行政、社会の動向を理解し、医療・生命医科学に必要とされる高度な倫理観と人間理解力(人間力)を身につけ、社会や他者のために責任ある行動や努力する態度が取れる。

⑧プレゼンテーション能力

医療技術者である臨床検査技師、臨床工学技士、細胞検査士、ME技術者、さらに生命医科学者として、諸課題の本質を的確にとらえ、情報を収集・分析・考察した上で、それらを効果的にプレゼンテーションできる。プレゼンテーションがコミュニケーションであることを理解することができる。自分の想いを相手に伝え、相手が理解していることを確認することができる。相手にとって興味・関心のある話題を投げかけることができ、プレゼンテーションのための具体的な準備を行うことができる。

⑨自己研鑽と自己実現意欲

臨床検査技師または臨床工学技士国家試験、細胞検査士ならびにME技術者認定試験を受験するに値する十分な学力と自己研鑽を持ち合せている。また、生命医科学者として必要とされる統合的な学習経験と高度な専門知識、さらには学修成果を状況に応じ総合的に活用できる。医学・医療の現状を認識し、生涯を通じて最新の医療情報や医療技術の進歩に関心を持ち続けると共に、自己実現意欲を常に向上させることができる。

II. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、建学の理念および卒業判定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施します。また、ディプロマ・ポリシーを基盤とした教育評価(アセスメント)を行います。

本学科では、卒業時に臨床検査技師、細胞検査士、臨床工学技士、ME技術者、さらに臨床検査技師と臨床工学技士の2つの国家試験受験資格を同時に取得する教育プログラム(カリキュラム)を配置しています。本学科独自のカリキュラムでそれぞれの専門知識・技術を持ち合せた医療技術者として、さらにチーム医療の一員として質の高い医療を提供するための実践的なスキルを身につけます。4年間の教育の中で各専門職の高度な知識・技

術を学ぶだけでなく、それぞれの専門性の違いや連携について、また、それらを効果的に結びつけるスキルや手法を学ぶことで、より幅広い業務に対応できる医療技術者の育成を目指します。

1. 教育内容

(1) 基礎教養教育

入学前教育ならびに初年次教育を通して、医療技術者として必要となる基礎教養科目を中心に学びます。また、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床検査技師と臨床工学技士のダブルライセンス取得に向けた専門基礎科目の中から、基本的医学知識として、医学概論、解剖学、生理学、生化学、さらに基本的工学知識として医用工学概論、電気工学を学びます。大学共通基礎教育ならびに学科基礎教育においては、総合教育、生命倫理学、情報教育、外国語(英語)を通して、生命医科学の基盤となる基本的思考力、創造的思考力、コミュニケーション能力の育成を図ります。自身の将来の進路についての目標を探る期間の位置づけとして、臨床検査技師と臨床工学技士の心構えや責任感、自己研鑽力を修得します。

(2) 専門基礎教育

医療分野で求められる知識・技能の修得のための専門基礎教育においては、臨床医学総論、病理学、臨床化学、臨床検査総論、電子工学、機械工学、物性工学、情報科学概論、医用機器学概論など医学を共通分野として、臨床検査技師教育プログラム、臨床工学技士教育プログラム、さらにはダブルライセンス教育プログラムでの分野を効率良く学習します。2年次から3年次は専門知識や思考力、医療技術の基礎を固めます。4年次は自身の将来進路について目標を定め、さらなる専門知識、思考力、医療技術を深化させ、連携医療や最先端医療における実践的な応用力を修得しながら将来の進路目標を確実に実現することを目指します。

臨床検査技師教育プログラムでは、専門基礎科目に加えて癌の早期発見または早期診断を目的とした細胞検査士の資格取得のための臨床細胞学総論、細胞診断学特、臨床細胞学演習を学びます。臨床工学技士教育プログラムでは、医療機器の原理・構造の基盤となる医工学を学び、医用治療機器ならびに呼吸・循環・代謝に関わる生命維持管理装置の理解や操作、医療機器安全管理技術の実践的方法論を学びます。並行して、ME技術者資格取得のための科目群を効率良く学習していきます。ダブルライセンス教育プログラムでは、臨床検査技師と臨床工学技士教育プログラムの科目群を機能的・実践的に学習し、臨床検査技師と臨床工学技士のダブルライセンス資格取得のための科目群を修得していきます。

(3) 専門教育

専門教育においては、特に臨床検査分野と臨床工学分野における検査や治療に必要な

知識・技術として、臨床免疫学、薬理学、看護学概論、生体機能代行装置学、臨床微生物学、臨床血液学、臨床生理学、医用機器安全管理学を学習します。さらに、各科目に関係する学内実習を通して、臨床検査や臨床工学の目的・方法・評価などが応用実践できる技能・技術を修得します。

臨床実習では実際の医療現場で臨床検査分野ならびに臨床工学分野に関する臨床実習を行い、「より良い医療人」となる礎を築きます。臨床実習前に1～3年次に修得した基礎知識の整理や手技、臨床応用への実践的概念の確認を行います。また、4年次で開講される医科学研究入門、臨床検査学演習、生体機能代行装置学演習では臨床検査技師ならびに臨床工学技士、さらにはダブルライセンス国家試験取得を前提とした総合的かつ専門的な学習を実践していきます。実習終了後の臨床実習報告会では、各学生の実習報告をもとにディベート形式のディスカッションを行います。また、4年次の卒業研究はゼミ単位で、卒業研究計画、中間発表、最終発表、卒業論文集の作成を行います。卒業研究に並行して国家試験と認定試験の受験に備えます。

(4) チーム医療教育と総合学習教育

1年次後期にEarly Exposure(早期体験臨床実習)を導入することで、学生自身の将来像を提示し、「より良い医療人」になるために高度な倫理観を持った医療技術者としての育成を目指します。また、チーム医療の一員として、積極的に様々なチームに参画すると共に、積極的に対象者(患者さんや病院のスタッフなど)に対してのコミュニケーション能力を図る総合的な学習や演習(臨床指導や総合演習)を展開していきます。

さらに、卒業研究におけるプレゼンテーションでは自ら考え、実験し、考察できる能力を獲得し、卒業後は臨床検査技師、臨床工学技士、細胞検査士、ME技術者、さらには生命医科学者として、検査や治療おとび研究における専門性を提言する能力を修得・獲得することを目指します。また、海外の大学との交換留学制度などを利用することで異文化交流やグローバルな視野を取り入れた総合学習も行います。

2. 教育方法

医療技術者に必要な医療知識・技術を修得するために、臨床検査技師教育プログラム、臨床工学技士教育プログラム、さらにダブルライセンス教育プログラムにおける科目融合型カリキュラムを編成します。チーム医療を学ぶと共に、チームの中での的確で正確な情報を共有し、自らもチームで中心的役割を担えるリーダーシップやリーダーに対する上向きの影響力であるフォロワーシップ能力を修得するための客観的臨床能力試験(objective structured clinical examination: OSCE)を基盤とした学内実習および学外臨床実習を実施します。検査結果を解析・評価できる基礎的技術や能力を修得するために、各種疾患の病態を体系的に学ぶカリキュラムを実践します。医療機器の安全な使用法や保守管理ができる医療技術を修得するために、様々な医療機器の原理と構造および治療法を理解する科

目を配置し、実践します。本学科独自のカリキュラムシステムで学生一人ひとりに効果的・効率的な学習環境を提供します。

新入生のモチベーション向上のため、早期体験臨床学習(アーリー・エクスポージャー)を実施します。主体的な学びの力を向上させるために、アクティブラーニング(AL)を取り入れた教育方法をすべての科目で実施します。特に、実習および演習の科目においては、学生の主体的な学びの力を高めるために、連結可能な科目群においてはALを取り入れた教育を実施します。

チーム医療として必要とされる「報告・連絡・相談」が適切にかつ正確に行えるよう、Word、Excel、PowerPointが活用できる実践的情報処理プログラムを実施します。これらの情報処理プログラムは、臨床関連ビッグデータの解析や評価への導入としても応用します。専門教育科目においては、教育の質の確保および学習向上のためのPDCAサイクルの実践に取り組みながら、専門性の高い知識や技術の伝達を徹底します。加えて、自ら学びたいという学生の意欲に応えるような学習環境を提供します。学生一人ひとりの学習習得度を評価するための評価試験、小テスト、レポート作成を積極的に実施し、それらを適正に評価した上で、それらを学生一人ひとりにフィードバックします。

臨床検査技師ならびに臨床工学技士国家試験、さらには細胞検査士やME技術者に必要な専門的知識の能力確認のために、学内試験および学外模擬試験の受験を通して学生一人ひとりの修学状況のモニタリングを行い、資格取得に向けたアドバイスをを行います。そのためのプログラムを計画的に実施します。学生の授業評価の結果を真摯に受け止め、教育の質の確保およびその向上のためのPDCAサイクルの実践に積極的に取り組みます。多くの科目において臨床に則した実験実習を取り入れると共に、自学自習ができる環境を提供します。

3. 教育評価

生命医科学科が開講する諸科目においては、科目担当教員が学生一人ひとりの修学度を「九州保健福祉大学GPA運用に関する要項」の規程に定める評価基準を参照しながら、また、学習ポートフォリオ(学修成果の把握である学士力)を用いて厳格に評価します。成果は科目試験で評価すると共に、各年度末には学習の習熟度を個別に把握し、習熟度が不十分と判断した場合には十分な理解が得られるよう、さらなる学習面談・指導を行います。臨床実習の成果は、実習試験、臨床実習先からのルーブリックに準じたスーパーバイザーの実習評価報告、臨床実習後報告会等で総合的に評価します。臨床検査技師と臨床工学技士の国家試験対策は、専門教育科目の到達確認として全国統一模擬試験の結果で判断します。卒業単位認定は、専門教育科目や臨床実習等の修得度を総合的に評価します。

III. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、卒業認定・単位授与の方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

I. 求める学生像

1. 保健・医療・生命医科学の領域に強い関心がある人
2. 物事に対して主体的に行動し、どんなことにも果敢にチャレンジし、努力できる人
3. 他者と良好な人間関係とコミュニケーションを築ける人
4. 自分の意見や考えを理論的に表現し、相手に分かり易く伝えることができる人

II. 入学までに修得すべき学力・能力

1. 高等学校卒業単位の国語・数学・物理・生物・化学・英語など、幅広く修得していることが必要です。特に、生物・化学・数学・物理は基本的な知識を修得しておいて下さい。
2. 保健・医療・生命医科学の領域、さらに国際的な活動に強い関心があり、臨床検査技師、臨床工学技士、細胞検査士、医療機器技術者の資格取得に高い強固な学習意欲を持って下さい。
3. 基本的な日本語の文章を理解すると共に、語彙力、読解力、言語力、表記力、文法活用力を身に付けて下さい。
4. 学習や課外活動において良好で円滑なコミュニケーションを取ることができる能力を身に付けて下さい。
5. 様々な課題や問題について、知識と情報、さらに他者の意見を取り入れながら、筋道を立ててその結果を説明する能力を身に付けて下さい。

九州保健福祉大学 臨床心理学部 臨床心理学科

I. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

臨床心理学科(以下、「本学科」という)では、本学の課程を修め、124単位の修得と必修等の条件を充たし、保健・医療・福祉・教育・司法・産業領域の現場のニーズに対応ができる専門知識・技術を修得し、実践力を備えた人材として、下記の力を身につけた人に対して学位を授与します。

(1) 専門職としての基本的態度

専門職として、思考力、洞察力、判断力、豊かな人間性と倫理観を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。

(2) コミュニケーション能力

課題を抱えた人々や、地域、協働する各機関や多職種等とコミュニケーションを図り、適切な支援や連携を取ることができる。

(3) 実践力

支援が必要な対象者や地域社会に対し、専門的な知識や技術を駆使し、情報収集や検査等により、保健・医療・福祉・教育・司法・産業各領域の問題を分析・的確に把握し、解決法や支援プログラムを導き出していくことができる。

(4) 社会貢献力

保健・医療・福祉・教育等に参画・連携し、社会的に課題を抱えた地域・人々に対して貢献することができる。

(5) 自己研鑽力

保健・医療・福祉・教育・司法・産業領域の進歩と改善に対応するため、研究等を通じ、社会や各領域の現場の動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けることができる。

(6) 問題発見・解決力

常に問題意識を持ち、問題意識を解決するための視点を、研究を通じて持つことができる。

II. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、建学の理念および卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。各コースで、保健・医療・福祉・心理専門職としての業務に必要な基礎的

知識・技能・態度に加えて、保健・医療・福祉・教育・司法・産業領域の現場をイメージした業務内容に対応した知識・技術・態度を身につけることを目的に、カリキュラムを構成しています。各コースで、履修系統図およびモデルカリキュラムを示し、個々の学生が目的とする資格取得のための道筋をわかりやすく明示します。

1. 教育内容

- (1) 基礎共通科目を通して、専門職としての思考力、洞察力、判断力、豊かな人間性と倫理観、コミュニケーション能力を養います。
- (2) 専門基礎科目を通して、専門職に必要な人の身体や心理にかかわる基礎知識と技能の獲得を図ります。
- (3) 公認心理師系科目を通して、公認心理師法に基づく公認心理師になるための心理学の高い専門的知識と技能の獲得を図ります。
- (4) 社会福祉系科目を通して、社会福祉法に基づく社会福祉士になるための社会福祉学の高い専門的知識と技能の獲得を図ります。
- (5) 言語聴覚療法専門科目を通して、言語聴覚士法に基づく言語聴覚士になるための言語聴覚療法の高い専門的知識と技能の獲得を図ります。
- (6) 専門分野関連科目を通して、アニマルセラピー、レクリエーションなど全ての人の健康にかかわる豊かな専門性を学びます。
- (7) 総合科目を通して、保健・医療・福祉・教育・司法・産業各領域に対して、常に問題意識を持ち、問題を解決するための視点の獲得を図ります。

2. 教育方法

- (1) 専門教育科目では、主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。
- (2) 専門教育科目では、形成的評価を実施し、適宜フィードバックを行います。
- (3) 公認心理師の資格取得のための「心理実習」では、保健、医療、福祉、教育の現場を通して、公認心理師としての基本的な知識、技術について学び、課題の発見から解決能力の育成をはかります。
- (4) 言語聴覚士の資格取得のための「学外評価臨床実習」「学外総合臨床実習」では、保健、医療、福祉の現場を通じ、言語聴覚療法に関わる支援について学び、かつ、生涯にわたる自己研鑽をするための姿勢を身に付けます。
- (5) チューターとの面接を各年次で実施し、自己学習や実習の「振り返り」を行います。

3. 教育評価

- (1) 公認心理師、言語聴覚士、社会福祉士に必要な演習・実習の履修に当たっては、所

定の科目の合格を求めます。

- (2) 2年次のGPA及び2年次までの単位の取得状況を評価し、所定の条件を満たした学生には臨床福祉学演習の履修および卒業研究の着手を認めます。
- (3) 心理・福祉コースの4年間の学修成果は、卒業研究(必修)によって行い、複数教員によって評価ルーブリックを活用し総括的評価を行います。
- (4) 言語聴覚コースの4年間の学習成果は、学外総合臨床実習、卒業研(専門ゼミⅢ)と重点試験(専門ゼミⅣ)によって行い、複数の教員によって総合的な評価を行います。

III. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

I. 求める学生像

1. 医療・保健、福祉、教育領域等の専門性の高い仕事に就く意欲がある人。
2. 他人と協働して活動や学習をすることに進んで参加できる人。
3. 広い視野を持ち、専門性を活かして地域や個人に対し貢献することができる人。

II. 入学までに修得すべき学力・能力

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. コミュニケーションの基礎となる、言語能力、表現力、共感性、協働する力などを身に付けている。
3. 視野を広げるための旺盛な好奇心、挑戦する意欲、積極的な実行力などを身に付けている。
4. 専門的な知識・技能を学習するための基盤となる、聴く力、読む力、書く力、表現する力を身に付けている。

九州保健福祉大学 通信教育部社会福祉学部臨床福祉学科

I. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

通信教育部社会福祉学部臨床福祉学科(以下、「本学科」という)では、本学の課程を修め、124単位(内スクーリング単位30単位)の単位修得の条件を充たし、福祉現場のニーズに対応できる専門知識・技術を修得し、専門職として活躍できうる実践力を有する福祉・教育人材として、下記の力を身につけた人に対して学位を授与します。

(1) 社会貢献力

福祉を担う人材として、社会的に課題を抱えた地域・人々に対して貢献することができる。

(2) 行動力

福祉社会を担う者として、思考力、洞察力、判断力、豊かな人間性と倫理観を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。

(3) 福祉実践力

地域社会や支援対象者に対して、社会福祉の知識、技術を駆使し、課題の発見から解決を導き出していくことができる。

(4) コミュニケーション能力

社会的に課題を抱えた地域・人々、協働する多機関や多職種等とスムーズにコミュニケーションを図り、適切な支援に結び付けることができる。

(5) 教育能力

地域社会の福祉力および社会福祉現場の専門性を向上させるための教育をすることができる。

(6) 研究能力

社会や福祉の現場の課題を的確に把握し、情報を集め、分析し、考察することができる。

(7) 自己研鑽力

福祉の進歩と改善に対応するため、社会や福祉現場の動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けることができる。

II. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、建学の理念および卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

福祉専門職に必要な基礎的知識・技能・態度に加えて、福祉現場に対応した実践的能力を身につけることを目的にカリキュラムを構成しています。

履修系統図およびモデルカリキュラムを示し、個々の学生が目的とする資格取得のための道筋をわかりやすく明示します。

1 教育内容

- (1) 社会福祉士国家試験受験資格、高等学校教諭一種免許状(福祉)、認定心理士などの取得に必要な科目を、1年次から体系的・系統的に配置します。
- (2) 国家試験合格に向けて希望者に対する学習機会を設け、各自の能力を分析し、主体的な学習を支援します。
- (3) 社会福祉や教育等の現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけて体系性・順序性を考えて配置します。
- (4) 「総合福祉研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通して、地域社会などの諸問題に対して、課題の発見から解決能力の育成をはかります。
- (5) 「心理学科目」分野を設定し、1年次から4年次にかけて体系性・順序性を考えて配置します。

2 教育方法

- (6) 添削科目については、1単位につき1課題の添削課題を与えます。
- (7) スクーリング科目では、土日を中心に講義を実施し、テキストでは補えない部分の学習を集中型で実施します。
- (8) 社会福祉士国家試験受験資格取得のための実習では、事前教育のなかで大学側実習指導教員と学生との個々の面談を実施し、実習に臨むにあたっての意思確認をおこなったうえで、あらかじめ実習の許可を受けた者が指定の施設等において24日間以上かつ180時間以上の実習をおこないます。実習中は定期的に巡回指導と帰校指導を実施し個別の指導を徹底します。

3 教育評価

- (9) 社会福祉士国家試験受験資格に必要な実習の履修に当たっては、所定の科目の添削課題の合格を求めます。

- (10) 科目単位認定試験の受験は、所定の添削課題の合格を求めます。
- (11) 各科目の評価は、科目単位認定試験の結果によって評価を行います。

III. 入学者選抜の方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 福祉のこころを大切にし、人の心の痛みを感じとることができる。
- (3) 人を支援することに関心を持っている。
- (4) ボランティア活動に関心があり、他の人達と協働して活動や学習をすることに進んで参加できる。
- (5) グループワークなどで、他の人と協力しながら、課題をやり遂げる意欲がある。
- (6) 福祉、医療、教育領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある。

分野別	科目	開講年	単位数			開講期	時間数	【ディプロマポリシー実現のために】 ◎特に重要、○重要、△望ましい				備考	ナンバリング									
			必修	選択	自由			①	②	③	④		学部	学科	コース	履修 単 位 数	開講 期 別	科目 区分	必修 1	必修 2	備考	
専門教育科目	アスレティックトレーナー概論	2			1	前	30	△	△	△	△	アスレティックトレーナーに関する科目は卒業要件に含まれません。	1	4	C	2	3	1	P	0	1	
	スポーツ外傷・障害の基礎知識Ⅰ	2			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	1	P	0	2	
	スポーツ外傷・障害の基礎知識Ⅱ	2			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	2	P	0	1	
	健康管理とスポーツ医学	2			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	1	P	0	3	
	検査・測定と評価Ⅰ	2			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	2	P	0	2	
	検査・測定と評価Ⅱ	3			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	1	P	0	1	
	予防とコンディショニングⅠ	3			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	1	P	0	2	
	予防とコンディショニングⅡ	3			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	2	P	0	1	
	予防とコンディショニングⅢ	4			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	4	3	1	P	0	1	
	アスレティックリハビリテーションⅠ	3			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	2	P	0	2	
	アスレティックリハビリテーションⅡ	4			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	4	3	1	P	0	2	
	アスレティックリハビリテーションⅢ	4			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	4	3	2	P	0	1	
	アスレティックトレーナー実習Ⅰ	3			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	1	P	0	3	
	アスレティックトレーナー実習Ⅱ	3			1	前	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	1	P	0	4	
	アスレティックトレーナー実習Ⅲ	3			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	2	P	0	3	
	アスレティックトレーナー実習Ⅳ	3			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	2	P	0	4	
アスレティックトレーナー実習Ⅴ	4			1	前	30	△	△	△	△	1	4	C	4	3	1	P	0	3			
アスレティックトレーナー実習Ⅵ	4			1	後	30	△	△	△	△	1	4	C	4	3	2	P	0	2			
教職に関する科目	教職論	1			2	後	30	△	△	△	△	教職に関する科目は卒業要件の単位に含まれない。	1	4	C	1	3	2	T	0	1	
	教育行政学	2			2	後	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	2	T	0	1	
	特別支援教育	3			1	前	15	△	△	△	△		1	4	C	3	3	1	T	0	1	
	教育課程論	2			2	後	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	2	T	0	2	
	保健体育科教育法Ⅰ	3			4	前	60	△	△	△	△		1	4	C	3	3	1	T	0	2	
	保健体育科教育法Ⅱ	3			4	後	60	△	△	△	△		1	4	C	3	3	2	T	0	1	
	道徳教育の指導法	2			2	後	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	2	T	0	3	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2	前	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	1	T	0	1	
	教育方法論	3			2	後	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	2	T	0	2	
	生徒・進路指導論	2			2	前	30	△	△	△	△		1	4	C	2	3	1	T	0	2	
	教職実践演習(中・高)	4			2	後	30	△	△	△	△		1	4	C	4	3	2	T	0	1	
	教育実習指導	3			1	後	30	△	△	△	△		1	4	C	3	3	2	T	0	3	
	教育実習Ⅰ	4			2	前	60	△	△	△	△		1	4	C	4	3	1	T	0	1	
	教育実習Ⅱ	4			2	前	60	△	△	△	△		1	4	C	4	3	1	T	0	2	
	介護等体験	2			1	後	45	△	△	△	△		1	4	C	2	3	2	T	0	4	

【卒業要件】
卒業要件として、基礎科目の中から24単位以上修得すること。
(基礎科目の日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、日本語総合講座Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱbは外国人留学生対象科目)
卒業要件として、専門教育科目の中から100単位以上修得すること。
また、基礎科目、専門教育科目を合わせて124単位以上修得すること。
その他、備考に記載の要件を満たすこと。

【ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

- ①人間活動の科学としての理解： 人間活動を、身体・精神心理・認知・環境・社会等のあらゆる側面における現象として捉え、活動の技法や意味を科学的に理解している。
②臨床コミュニケーション： 対峙する対象者の真意を汲み取り、また、意志の自己表現が困難であってもその想いを推し量り、更に、理解が困難な場合は解りやすい手段を工夫して理解を得ようとする姿勢がある。
③共感： 浅薄な同情や感情移入ではなく、障害を持ちながら生きていく対象者や家族の困難と悩みを客観的に理解し労わることができる。
④倫理観と遵法精神： 医療人として高い倫理観と遵法精神を持ち、対象者や家族の権利を尊重し保護することができる。
⑤医学的知識の理解と全人的評価： 種々の疾病についての医学的知識を理解・集積し、これを基に個々の対象者の障害（活動制限）となる医学的原因を特定し、その障害の質と程度および個人的・社会的背景を統合して全人的な理解ができる。
⑥作業療法の実践： 個々の対象者の障害の本質を理解して問題点を焦点化し、生活を再建あるいは再構築するための作業療法プログラムを立案し、実践できる。
⑦変化への対応： 作業療法プログラム実施の過程における対象者の変化に気づき、それに応じてプログラムを再検討して修正できる。
⑧チーム医療： 他職種との意義を理解し尊重し、良好な人間関係の維持に努め、対象者のためにリハビリテーションチームの一員として連携できる。
⑨作業療法の進歩への貢献（研究）： 知識や技術の集積に留まらず、常に疑問を持ち可能性を探り、研究のテーマを発見し、計画・実施ができる。

Table with columns: 分野別, 科目, 開講年, 単位数, 開講期, 時間数, 【ディプロマポリシー実現のために】 (①-⑨), 備考, ナンバリング (学号, 学科, コース, 単位数, 開講期, 科目区分, 通番1, 通番2, 備考). Rows include subjects like English I, Psychology, Health Science, and Occupational Therapy.

【卒業要件】
大学共通基礎科目の中から10単位以上、学部共通基礎科目の中から14単位以上修得すること。
専門教育科目の中から102単位以上修得すること。
基礎科目、専門教育科目を合わせて126単位以上修得すること。

分野別	科 目	開講年	単 位 数			開講期	時間数	【ディプロマポリシー実現のために】 ◎特に重要、○重要、△望ましい					備 考	ナンバリング															
			必修	選択	自由			①	②	③	④	⑤		学期	学科	コース	履修 年次	単位 区分	開講 期	科目 区分	通番 1	通番 2	備考						
専 門 教 育 科 目	衛生化学 I	2	1			後	24		△	◎	○									3	1	C	2	1	2	P	1	0	
	衛生化学 II	3	1			前	24		△	◎	○									3	1	C	3	1	1	P	0	8	
	臨床検査学	3	1			前	24		○	◎	△	○								3	1	C	3	1	1	P	0	9	
	薬物代謝学	3	1			後	24		○	◎	○	○								3	1	C	3	1	2	P	0	9	
	公衆衛生学	3	1			後	24		△	◎	◎	○								3	1	C	3	1	2	P	1	0	
	身体の特異な働き	2		1		後	24			◎	◎		△							3	1	C	2	2	2	P	0	2	
	環境科学	1	1			前	24		△	◎	◎	○								3	1	C	1	1	1	P	0	3	
	食品栄養学	4		1		前	24		△	◎	○	○								3	1	C	4	2	1	P	0	1	
	栄養管理学	4		1		後	24	○	◎	◎	◎	○								3	1	C	4	2	2	P	0	2	
	薬局方概論	3	1			後	24			◎	○	○								3	1	C	3	1	2	P	1	1	
	薬剤学 I	2	1			後	24	○	△	◎	○	◎								3	1	C	2	1	2	P	1	1	
	薬剤学 II	2	1			後	24	○	○	◎	◎	◎								3	1	C	2	1	2	P	1	2	
	薬剤学 III	3	1			前	24	○	○	◎	◎	◎								3	1	C	3	1	1	P	1	0	
	製剤学	3	1			前	24			◎	◎	◎	○							3	1	C	3	1	1	P	1	1	
	調剤学	3	1			後	24	◎	○	◎	○	○								3	1	C	3	1	2	P	1	2	
	基礎薬物動態学	2		1		後	24			◎	○	○								3	1	C	2	2	2	P	0	3	
	薬物動態学 I	3	1			前	24			◎			○							3	1	C	3	1	1	P	1	2	
	薬物動態学 II	3	1			後	24			◎			○							3	1	C	3	1	2	P	1	3	
	薬物治療学 I	3	1			後	24			△	◎	○	○							3	1	C	3	1	2	P	1	4	
	薬物治療学 II	3	1			後	24	○	○	◎	◎	○	○							3	1	C	3	1	2	P	1	5	
	薬物治療学 III	4	1			前	24		○	◎	◎	○	○							3	1	C	4	1	1	P	0	5	
	薬物治療学 IV	4	1			前	24		○	◎	◎	○	○							3	1	C	4	1	1	P	0	6	
	薬物治療学 V	4	1			後	24	○		◎	◎	○	○							3	1	C	4	1	2	P	0	5	
	薬物治療学 VI	4	1			後	24	△	◎	◎	◎	◎	○							3	1	C	4	1	2	P	0	6	
	一般用医薬品学	4	1			前	24	○	○	◎	◎	◎	○							3	1	C	4	1	1	P	0	7	
	医事法学演習	4	1			後	24	◎	○	◎		○	○							3	1	C	4	1	2	P	0	7	
	薬事関係法規 I	4	1			前	24	◎	◎			○	○							3	1	C	4	1	1	P	0	8	
	薬事関係法規 II	6	1			前	24	◎	◎			○	○							3	1	C	6	1	1	P	0	1	
	治療コーディネータ論	6	1			前	24	◎	◎	◎	◎	○	○							3	1	C	6	1	1	P	0	2	
	基礎薬学総合演習	4	8			通	192	◎	◎	◎	◎	◎	◎							3	1	C	4	1	3	P	0	1	
	セーフティマネジメント演習	5	1			通	24	○	○	◎	◎	◎	◎							3	1	C	5	1	3	P	0	1	
	先端医療学	5	1			通	24	◎	○	◎	◎	◎	◎							3	1	C	5	1	3	P	0	2	
	病院薬学演習	5	1			通	24	◎	◎	◎	◎	◎	◎							3	1	C	5	1	3	P	0	3	
	一般用医薬品学演習	5	1			通	24	◎												3	1	C	5	1	3	P	0	4	
	食品医薬品相互作用論	5	1			通	24		○	◎	◎	○	○							3	1	C	5	1	3	P	0	5	
	乱用薬物・毒物学	5	1			通	24		△	◎	◎	○	○							3	1	C	5	1	3	P	0	6	
	漢方治療学演習	5	1			通	24		◎	◎	◎	○	○							3	1	C	5	1	3	P	0	7	
	薬学総合演習 I	6	5			前	120	○	○	◎	◎	○	○							3	1	C	6	1	1	P	0	3	
	薬学総合演習 II	6	5			後	120	○	○	◎	◎	○	○							3	1	C	6	1	2	P	0	1	
	薬化学実習	2	1			後	45			◎	◎	△	○							3	1	C	2	1	2	P	1	3	
	分析学実習	2	1			後	45			◎	◎	△	○							3	1	C	2	1	2	P	1	4	
	生薬学実習	3	1			前	45		◎	◎	◎	◎	◎							3	1	C	3	1	1	P	1	3	
	基礎生化学実習	2	1			後	45	◎	○	◎	◎	◎	◎							3	1	C	2	1	2	P	1	5	
	生化学実習	3	1			前	45			△	◎	◎	△	◎						3	1	C	3	1	1	P	1	4	
	基礎薬理学実習	3	1			前	45			○	◎	◎	◎	○						3	1	C	3	1	1	P	1	5	
	薬理学実習	3	1			後	45				◎	◎	◎							3	1	C	3	1	2	P	1	6	
	薬剤学実習	3	1			後	45	○	○	◎	◎	○	△							3	1	C	3	1	2	P	1	7	
	衛生薬学実習	3	1			後	45			△	◎	◎	○							3	1	C	3	1	2	P	1	8	
	実務実習事前学習 I a	4	1			前	45	◎												3	1	C	4	1	1	P	0	9	
	実務実習事前学習 I b	4	1			前	45	◎	◎	◎	◎	○	◎							3	1	C	4	1	1	P	1	0	
	実務実習事前学習 I c	4	1			前	45	◎	◎	◎	◎	◎	◎							3	1	C	4	1	1	P	1	1	
	実務実習事前学習 II a	4	1			後	45	◎												3	1	C	4	1	2	P	0	8	
実務実習事前学習 II b	4	1			後	45	◎	◎	◎	◎	◎	◎							3	1	C	4	1	2	P	0	9		
実務実習事前学習 II c	4	1			後	45	◎	◎	◎	◎	◎	◎							3	1	C	4	1	2	P	1	0		
特別研究 I	5	4			通	180	○	○	◎	◎	△	◎							3	1	C	5	1	3	P	0	8		
特別研究 II	6	8			前	360	○	○	◎	◎	△	◎							3	1	C	6	1	1	P	0	4		
実務実習 I	5	10			通	450	◎												3	1	C	5	1	3	P	0	9		
実務実習 II	5	10			通	450	◎												3	1	C	5	1	3	P	1	0		

【卒業要件】

大学共通基礎科目12単位以上、学科共通基礎科目18単位以上、合計30単位以上修得のこと。

専門教育科目の中から156単位以上修得のこと。

基礎科目、専門教育科目を合わせて186単位以上修得のこと。

【ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

- ①問題発見・解決能力：動物及び薬の専門職に関する現場において、問題解決学習法（Problem-based Learning：以下PBL）の手法を用いて、問題を発見しうえて解決する能力を身に付けることができる。
②論理的構築能力：動物及び薬の専門職に関する現場において、目的・目標、方法及び計画について、策定し説明する能力を修得している。
③協調性を伴うコミュニケーション能力：動物及び薬の専門職に関する現場において、他者の立場を尊重しながらコミュニケーションを働きかけ、チームとして協働する能力を修得している。
④専門的知識・技能に関する実践能力：動物及び薬の専門職に関する現場において、策定した計画をチームとして実際に行動する能力を修得している。
⑤グローバル化に対応する能力：動物及び薬の専門職に関する現場において、国の内外からの情報を入力し考察して、国際社会に対応する能力を修得している。

Table with columns: 分野別 (Category), 科目 (Subject), 開講年 (Year), 単位数 (Credits), 開講期 (Semester), 時間数 (Hours), 備考 (Remarks), and ナンバリング (Numbering). Rows are organized into categories like 大学共通基礎科目, 基礎科目, 専門教育科目, and 専門科目.

【卒業要件】

大学共通基礎科目の中から10単位以上、学科基礎科目の中から14単位以上、合計24単位以上修得すること。
専門基礎科目の中から30単位以上、専門科目の中から70単位以上、合計100単位以上修得すること。
基礎科目、専門教育科目を合わせて124単位以上修得すること。

分野別	科 目	開講年	単位数		開講期	時間数	【ディプロマポリシー実現のために】 ◎特に重要、○重要、△望ましい									備考	ナンバリング															
			必修	選択			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		学 部	学 科	コ ー ス	難 易 度	単 位 区 分	開 講 期	科 目 区 分	通 番 1	通 番 2	備 考						
																											⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	医用電子工学 I	2		2	前	30	◎	◎	◎	◎		○											4	1	E	2	2	1	P	0	2	
	医用電子工学 II	2		2	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	2	P	0	1	
	医用電子工学演習 I	2		1	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	1	P	0	3	
	医用電子工学演習 II	2		1	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	2	P	0	2	
	医用電子工学実習	2		1	後	45	◎	○	○	◎	○	○											4	1	E	2	2	2	P	0	3	
	物性工学	3		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	1	P	0	1	
	材料工学	3		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	1	P	0	2	
	医用機器工学	3		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	1	P	0	3	
	医用化学	1		2	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	1	2	2	P	0	3	
	応用数学	2		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	1	P	0	4	
	応用数学演習	2		1	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	1	P	0	5	
	医療情報処理工学	1		2	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	1	2	2	P	0	4	
	医療情報処理工学実習	1		1	後	45	◎	○	○	◎	○	○											4	1	E	1	2	2	P	0	5	
	システム工学	3		2	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	0	3	
	医用工学	1	2		前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	1	1	1	P	0	3	
	医用工学演習	1		1	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	1	2	2	P	0	6	
	生体計測装置学 I	1	2		前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	1	1	1	P	0	4	
	生体計測装置学 II	3		2	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	0	4	
	生体計測装置学実習	3		1	後	45	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	0	5	
	臨床検査機器学	2		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	1	P	0	6	
	医用治療機器学	2		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	1	P	0	7	
	医用治療機器学実習	2		1	後	45	◎	○	○	◎	○	○											4	1	E	2	2	2	P	0	4	
	生体機能代行装置学 I	2		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	1	P	0	8	
	生体機能代行装置学 II	3		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	1	P	0	4	
	生体機能代行装置学 III	3		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	1	P	0	5	
	生体機能代行装置学演習	2		1	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	2	P	0	5	
	生体機能代行装置学演習 II	3		1	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	0	6	
	生体機能代行装置学演習 III	3		1	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	0	7	
	生体機能代行装置学演習 IV	4		1	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	4	2	2	P	0	1	
	生体機能代行装置学演習実習	2		1	後	45	◎	○	○	◎	○	○											4	1	E	2	2	2	P	0	6	
	生体機能代行装置学実習 II	3		1	後	45	◎	○	○	◎	○	○											4	1	E	3	2	2	P	0	8	
	生体機能代行装置学実習 III	3		1	後	45	◎	○	○	◎	○	○											4	1	E	3	2	2	P	0	9	
	医用機器安全管理学	3		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	1	P	0	6	
	医用機器安全管理学演習	3		1	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	1	0	
	医用機器安全管理学演習 II	3		1	後	45	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	1	1	
	患者安全管理学	3		2	後	30	◎	○	○	◎	◎	◎											4	1	E	3	2	2	P	1	2	
	臨床医学総論 I	2		2	前	30	◎	◎	◎	◎		◎											4	1	E	2	2	1	P	0	9	
	臨床医学総論 II	2		2	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	2	2	2	P	0	7	
	臨床医学総論 III	3		2	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	1	P	0	7	
	臨床医学総論 IV	3		2	後	30	◎	○	○	◎		○											4	1	E	3	2	2	P	1	3	
	臨床工学臨地実習	3・4		4	通	180	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	4	1	E	3	2	3	P	0	1	
	生命医学特論 I	4		2	前	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	1	C	4	2	1	P	0	1	
	生命医学特論 II	4		2	前	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	1	C	4	2	1	P	0	2	
	生命医学特論 III	4		2	後	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	1	C	4	2	2	P	0	1	
	臨床総合実習	3・4		4	前	180	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	4	1	C	3	2	1	P	0	1	
	総合演習	4		1	前	30	◎	○	○	◎		○											4	1	C	4	2	1	P	0	3	
	臨床検査学演習 I	4		2	前	30			○	△	◎		△	△									4	1	C	4	2	1	P	0	4	
	臨床検査学演習 II	4		2	後	60			○	△	◎		△	△									4	1	C	4	2	2	P	0	2	
	※卒業研究 I	4		4	通	120	◎	◎	△	◎	○	○	△	◎	○								4	1	C	4	2	2	P	0	3	
	※卒業研究 II	4		4	通	120	◎	◎	△	◎	○	○	△	◎	○								4	1	C	4	2	3	P	0	1	

【卒業要件】
大学共通基礎科目の中から10単位以上、学科基礎科目の中から14単位以上、合計24単位以上修得すること。
専門基礎科目の専門科目の中から100単位以上修得すること。
基礎科目、専門教育科目を合わせて124単位以上修得すること。

※の2科目のうち、最低1科目は修得すること。

